

デザインシステム第二章開幕！

市民や事業者の方も
デザインシステムを
利用できます！



利用申請等はこちらから 

本市では全国初の取組みとして、令和6年にデザインシステムを導入しました。主に市の活動で活用してきましたが、市民や事業者の皆さんから「デザインシステムを使いたい！」とのご要望が多く寄せられています。これにお応えするため、皆さんに幅広く使っていただける仕組みを整えました。

利用は無償ですが、原則利用申請が必要となりますので、申請方法等は市庁よりご確認ください。

【詳細】政策調整課 25・5358

利用イメージ

● 製品や包装のデザインに



● 企業の名刺として



乞うご期待！

ミズノが制作したデザインシステムポロシャツも今後販売予定！



市役所での活用事例

ごみ袋



バッジ



トートバッグ



イベントトラック



公用車

デザインシステムとは？

旭川市の^{まじょう}徽章をモチーフに作られたデザインのルールと仕組みのことです。

このシステムを使うことで、統一感を持ったデザインで情報を国内外に効果的に伝え、市のブランド力向上やシビックプライド向上につながります。



新たなデザイン

